

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十八年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
一般社団法 人ゆかいハ ウス	大和郡山市城町 一八〇四―二四	ゆかいラボ	大和郡山市泉 原町二―四	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護 同行援護	平成二十 八年九月 一日
一般社団法 人 e i g h t	京都府木津川市 相楽台七―二― 一五	ぴいす	大和郡山市九 条町二三七― 二 薬師寺ア ーバンライフ 一一六号	生活介護	平成二十 八年九月 一日
有限会社ミ オの家	大和高田市大字 東中八二	有限会社ミ オの家	大和高田市大 字東中八二	行動援護 同行援護 生活介護	平成二十 八年九月 一日
社会福祉法 人わたぼう しの会	奈良市六条西三 ―二五―四	G o o d J o b ! セ ンター香芝	香芝市下田西 二―八―一	就労移行支 援（一般型） 就労継続支	平成二十 八年九月 一日

しの会	社会福祉法人わたぼう		
	一二五―四	奈良市六条西三	
ンター香芝	J o b ! セ	G o o d	
	二―八―三三	香芝市下田西	
		生活介護	援 (A型) 就労継続支 援 (B型)
一日	八年九月	平成二十	